

不動産鑑定士または不動産鑑定士補の登録証明書の発行 《四国版》

手 続 名	不動産鑑定士または不動産鑑定士補の登録証明書の発行
手 続 対 象 者	徳島県、香川県、愛媛県及び高知県を住所地とする不動産鑑定士または不動産鑑定士補で登録証明書を必要とする者
提 出 期 限	随時
提 出 方 法	郵送または持参（持参されても即日発行は行いません）
手 数 料	なし
添 付 書 類	所要の切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒を同封してください。
部 数	必要となる証明書の部数に1部を加えた部数を提出してください。
申 請 書 様 式	不動産鑑定士（補）登録証明願 ※様式はホームページからダウンロードしてください。
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・登録証明願書【記載例・記載要領】を参照のうえ作成してください。 ・願書の記載内容と登録内容が異なる場合などに確認が必要となるため、連絡先電話番号を送り状または付箋などに鉛筆でメモ書きしてください。 ・事務所等への返信を希望する場合は、返信用の封筒に当該不動産鑑定士（補）の氏名を鉛筆でメモ書きしてください。
提 出 先	〒760-8554 高松市サンポート3-33 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 資力確保・鑑定評価指導係 Tel：087-851-8061（内線：6158）
相 談 窓 口	上記の提出先
発行に要する期間	1週間程度